第１５号様式（第３７条関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和６　年　　６月　　11 日

山梨県知事

長崎　幸太郎　　殿

提出者

住　所　　山梨県南アルプス市上今諏訪850-4

氏　名　　わらべや日洋食品株式会社南アルプス工場
工場長　工藤文一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　０５５－２８８－７１１１

山梨県生活環境の保全に関する条例第６２条第１項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	わらべや日洋食品株式会社　南アルプス工場
事業場の所在地	山梨県南アルプス市上今諏訪８５０－４
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①　事業の種類	食料品製造業
②　事業の規模	売上5,643百万円
③　従業員数	520名
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	手選別→乾燥機→一次発酵→堆肥

（日本工業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

・産業廃棄物管理組織図

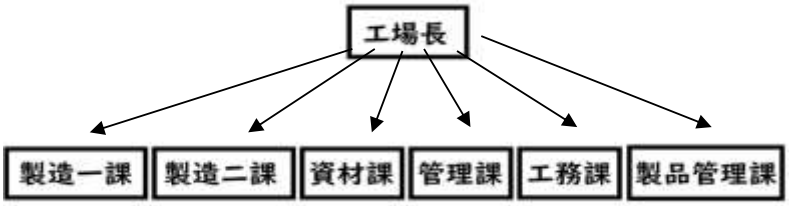

・産業廃棄物処理責任者　　工場長
・廃棄物処理施設技術管理責任者　　工務課長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（ 令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥
排出量	549 t	137 t

（これまでに実施した取組）

製造工程にて管理体制の強化を行い、加重差異の軽減及び廃棄管理システムの運用強化。廃棄量上位にあたる品の原因追及を行い、改善に努める。又、排水処理設備において汚泥脱水機の稼働時間をより適正に管理する様、タイマー稼働を利用し汚泥発生量を削減する。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥
排出量	543 t	135 t

（今後実施する予定の取組）

各製造ラインにて原材料の落下する可能性のある場所は設置した受け皿を利用するよう注意監視を行う。引き続き排水処理設備において汚泥脱水機の稼働時間をより適正に管理する様、タイマー稼働を利用し汚泥発生量を削減する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

各部門毎に発生した廃棄物をそれぞれ分別する。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

動植物性残渣を原単位で管理する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

・産業廃棄物管理組織図

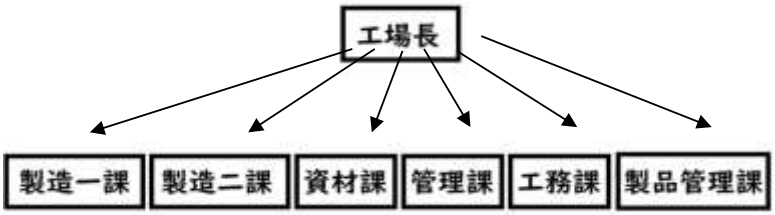

・産業廃棄物処理責任者　　工場長
・廃棄物処理施設技術管理責任者　　工務課長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 令和5　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	廃プラスチック	
	排　　出　　量_	228　　t	t
	（これまでに実施した取組） 製造工程で使用するビニールシートの使用量軽減とサイズの縮小。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	廃プラスチック	
	排　　出　　量_	225　　t	t
	（今後実施する予定の取組） サーマルリサイクルでのリサイクル率の向上を図り、廃棄物の発生を抑制。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各部門毎に発生した廃棄物をそれぞれ分別する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各部門毎に発生した物の分別を細分化し、再利用を促進する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 令和5　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	動植物性残渣	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	動植物性残渣	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 令和5　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	動植物性残渣	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	動植物性残渣	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 令和5　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	廃プラスチック	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	廃プラスチック	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 令和5　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	廃プラスチック	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	廃プラスチック	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（ 令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類_	動植物性残渣	汚泥
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（ 令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類_	動植物性残渣	汚泥
全処理委託量_	549 t	137 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	549 t	137 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

可能な限り再資源化できる業者へ委託するよう努める。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（ 令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類_	廃プラスチック	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（ 令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類_	廃プラスチック	
全処理委託量_	228 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	10 t	t
再生利用業者への処理委託量	0 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	218 t	t

（これまでに実施した取組）

製造工程で使用するビニールシートの使用量軽減とサイズの縮小。

	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類_	動植物性残渣		汚泥	
		全処理委託量_	543	t	135	t
		優良認定処理業者への処理委託量	0	t	0	t
		再生利用業者への処理委託量	543	t	135	t
		認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0	t
		（今後実施する予定の取組） 委託業者とは、可能な限り有価物として再資源化を推進する。 再利用技術の動向に注視し、再利用を推進する。				
※事務処理欄						

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">産業廃棄物の種類_</td><td>廃プラスチック</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">全処理委託量_</td><td>225 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>15 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>210 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
製造工程にて使用するビニールシートの変更。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。